

関西圏域における高病原性鳥インフルエンザの発生について

令和3年11月18日
広域防災局

昨日（11/17）、今シーズン国内4例目・関西圏域では初となる高病原性鳥インフルエンザが兵庫県の養鶏場で発生しました。

広域連合では、昨年度から警戒本部（本部長：広域防災局長）を設置しており、新たな発生防止に向け引き続き警戒を行います。

1 発生の概要

(1) 発生農場 兵庫県姫路市 採卵鶏農場（約155,000羽）

(2) 経過

11月16日（火）16:00 当該農場から姫路家畜保健衛生所へ通報
17:00 姫路家畜保健衛生所が立入検査開始
19:25 家畜保健衛生所での簡易検査において陽性を確認
11月17日（水）7:00 遺伝子検査（PCR検査）の結果、陽性と判明
9:00 農林水産省と協議の結果、疑似患畜決定、殺処分開始

2 兵庫県の体制・対応

(1) 体制

11月16日（火）21:00 鳥インフルエンザ対策連絡会議の開催
11月17日（水）7:00 鳥インフルエンザ対策本部設置（本部長：知事）
10:00 第1回鳥インフルエンザ対策本部会議の開催
11:35 金子農林水産大臣と知事が会談し、対応等を協議

(2) 主な対応

- ・飼養鶏（約155,000羽）の殺処分、殺処分鶏の焼却、汚染物品の処理
- ・自衛隊への派遣要請（11/17 知事より第3特科隊長（姫路駐屯地）に要請）
- ・移動制限区域、搬出制限区域の設定

区域	家きん農場数	飼養羽数
移動制限区域（半径3km以内）	1戸	19羽
搬出制限区域（半径10km以内）	25戸	787,493羽

- ・消毒ポイントの設置（5箇所）
- ・総合相談窓口の開設（姫路農林水産振興事務所） 等

(3) 殺処分の状況

11月17日（水）17:00現在 155,000羽のうち19,500羽

3 関西広域連合の体制・対応

(1) 体制

11月17日（水）10:00 令和3年度第1回鳥インフルエンザ警戒本部会議開催（書面）
（本部長：広域防災局長）

(2) 主な対応

- ・構成団体間にて情報共有を実施
- ・専門職員（家畜防疫員）の兵庫県への派遣
関西圏域から家畜防疫員 計7名派遣
（三重県(3)、奈良県(1)、和歌山県(1)、鳥取県(1)、徳島県(1)）
その他、県及び国から家畜防疫員 計9名派遣
（愛知県(1)、島根県(1)、広島県(1)、山口県(1)、高知県(1)、国(4)）



【兵庫県による飼養鶏の殺処分の様子①】



【兵庫県による飼養鶏の殺処分の様子②】

【参考】今シーズンの発生概要

項 目	秋 田 県		鹿 児 島 県	
	疑似患畜 判 定 日	11月10日（水）		11月13日（土）
所 在 地	横手市		出水市	出水市
飼養羽数	採卵鶏 約14.3万羽		採卵鶏 約3.9万羽	採卵鶏 約0.9万羽
殺処分完了日	11月12日		11月14日	11月15日
埋焼却完了日	埋却 11月15日		埋却 11月16日	埋却 11月16日
自衛隊派遣	有		無	無

※昨シーズンの発生概要

- ・全国18県52事例・殺処分数約987万羽（過去最多）
- ・うち関西圏は、5県6事例・殺処分数約31.5万羽
滋賀県（1.0万羽・12月）、兵庫県（14.5万羽・11月）、奈良県（7.7万羽・12月）、
和歌山県（6.7万羽・12月）、徳島県（計1.6万羽・12月、2月）